

○中根分科員 民主党の中根康浩です。

本日、決算委員会におきまして、厚生労働部門について三十分やりとりをさせていただきたいと思います。

やりとりというのは、実は年金のことで民主党の党内に、年金といいますか特別会計の検証チームというのがありまして、そのメンバーといたしましては、ただいまお見えの榊原議員もそうなんですけれども、長尾議員、宮崎議員、大泉議員、長島議員、勝又議員、こんなメンバーで年金特別会計の検証をゴールデンウィーク前から行わせていただいております。

まだまだ中間的な段階ではありますけれども、各議員それぞれ担当を持っておりまして、それぞれの議員から中間報告を受けたことをもとに、きょうは、年金特別会計のごく一部につきまして質疑をさせていただきたいというふうに思っております。私は、その八人ですかのチームの主査という立場であったものですから、そういった議員を代表してやらせていただくということになります。

まず、内閣支持率というものが続落をしている。これは、誤解を含めて、何となく、理由もなく続落をしているというような感じがしないでもないんですけれども、これを回復していくには、ここは奇策はないということで、愚直に政策を一つ一つ実現していく、マニフェストを一つ一つ着実に前進させていく以外にはないというふうに思っているんです。

例えばこの週末でも、障害者団体とかあるいは学童保育の団体の会合に参加をさせていただきましたが、そういったところからは、民主党さん、よく頑張っているね、この調子で頑張ってもらいたい、さらに一層前進させてほしいという前向きなエールを承っておるわけです。

毎日新聞なんかのマニフェストの検証の記事なんかを見ても、一つ一つの政策をとっていけば民主党政権はかなり頑張っているなという御評価を正当にいただけるものというふうに思っておりまして、このマニフェストの実現に向けてやはり政府・与党一体となって取り組んでいかなければならない、そんな思いで、きょうは年金のことについて取り上げていくんです。

業務勘定から日本年金機構に運営費として三千五十八億円、うち一千百八十億円が保険料から出ている。選挙前から、私ども民主党は、年金の掛金は年金の支給以外には使わない、使わせない、このことをずっと訴えてきたんですけれども、改めて、このことについて政府がどのように考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○山井大臣政務官 中根議員、御質問ありがとうございます。

中根議員には、四年ぶりに国会に復帰をさせていただいて、まさに当時の社会保険庁の無駄遣いの問題を中根議員と一緒に追及していた、また、障害者虐待防止法の原案と一緒に四年前につくった、そういう中で四年ぶりに帰ってきていただいて、またこうやって、ある意味で厳しい、年金の無駄遣いや年金保険料の問題やまた障害者福祉について建設的なリーダーシップをとっていただいていることに非常に期待をしております。

そして、この年金保険料の流用禁止の問題であります。政権交代前に法案も参議院で提出をいたしまして、マニフェストの中でも、年金の保険料は流用しないということのマニフェストに入れております。

ただ、今年度におきましては、今御指摘のように、千百八十億円、まだ保険料により充当をしているところであります。

これについては、工程表の中で「財源を確保しつつ、順次実施」というところに入ってございまして、この部分につきましては、平成二十五年度までに実現していくということになっておりますので、一期四年の中で実現に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、その中でまず第一歩として、平成二十二年度の予算においては、現下の厳しい財政状況も踏まえ、保険事業運営に直接かかわる経費や年金相談事業等の経費について保険料財源で負担することとなっておりますが、年金保険料により賄われている社会保険事業運営費について、年金教育、一般の方向けの広報経費を廃止するとともに、システム経費の削減やねんきん定期便の通知内容の変更による削減を行ってまいりました。

○中根分科員 御丁寧に御説明をいただきまして、ありがとうございます。

そうなんですよね。目指しているところはこの保険料の流用をとめるということなんですけれども、現時点においては、厚生労働委員会でも野党議員からマニフェスト違反ではないかというふうに御指摘をいただく。まさに、四年間でとはいうものの、今の時点では、マニフェスト違反だと言われてもなかなか抗しがたい実情があるということなんです。

四年間かけて、あるいは一刻も早くその解消に向けて取り組んでいきたいということなんですけれども、例えば、ここに朝日新聞の記事があって、トヨタのことが書いてあるんですね。赤字に転落したトヨタが二期ぶりに黒字に転換した、徹底した原価低減やコスト削減の取り組みがあった、例えば、トイレの温風乾燥機をとめ、コピーや印刷の回数を減らして節約、軍手やオイルなどの消耗品は、一括発注したり交換回数を減らしたりして費用を削った、巨額の費用がかかるF1からは撤退した、期間従業員数は二千二百人減らした。

まさに、よく言われるように、乾いたタオルを絞るような形で、これがすべていいというわけではないと思いますけれども、民間ならとよく言われるんですけども、民間ならこういう努力をしているということ。

翻って、日本年金機構は、厚生労働省はどうかということ、私ども、やはり国民からよく指摘をされてしまうんですね。

それで、ここに、これは長尾議員が調べている分野のことなんですけれども、あえて配付はしなかったんですが、余りにも枚数が多いものですから配付をしなかったんですけれども、日本年金機構の外部契約委託一覧表というのがあって、こんなに、こんなにといっても議事録には載りませんが、こんなにあるんですね。

ここなんですけれども、まず、外部委託というものの見直しをぜひ行ってほしいということ、これをこれから申し上げるんですけれども、きょうは日本年金機構の紀陸理事長にお越しをいただきました。お忙しいところ、ありがとうございます。

紀陸理事長と山井政務官がここにお見えなんですけれども、現場の、例えばこういう契約のあり方の見直し、年金局でやっているのか、あるいは理事長がこういう見直しを行う権限があるのかどうか。もし権限があるということであれば、山井政務官にはもうこのあたりでお帰りをいただいてもいいと思っているんですけれども、まず、そういう契約のあり方の見直し、理事長にどのぐらい権限があるのかどうか、教えていただけますか。

○紀陸参考人 先生にはいつも御支援をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの件でございますけれども、機構の組織立て、先生御承知のとおりでございますけれども、財政の責任とか管理上の責任は基本的には厚労大臣の管轄下にあるという位置づけでございます。ただし、年金に関する一連の運営の業務につきましては機構の方にゆだねられております。したがって、どういう契約をやるか、しかもその契約の内容をどういう形で行うか、それは私どもの権限の中にあると思っております。

○中根分科員 それでは、例えば日本年金機構の契約のあり方を見ると、ある意味でスーパーゼネコン並みだというふうにも思えるんです。相談から、発送から、封入れから、清掃から、雪かきから、何から何まですべて外部委託しているように見えるんですね。これを見直すということは理事長はできるんですね。改めて確認します。

○紀陸参考人 基本的に、今先生のお手持ちの資料でもって、機構が一月から三月まで独自に契約したものは百五件ほどでございます。そのほかの、千二百ぐらいあるかと思いますが、それは、前の社保庁時代に行った契約を引き継いで、引き継ぎ契約の形になっている、そういうような中身になっております。

これから外部委託をどういうふうに進めるかということなんですけれども、これは基本的に、まさに先生御承知のとおりでございますけれども、機構の基本計画、二十年の七月にできた閣議決定でございます。この中で、機構の中にいろいろな仕事がございますけれども、業務の効率を図るものと、あるいはコストの節減、さらには国民の皆様に対するサービスの向上、こういう観点から、必要なものについてはできるだけ積極的に外部委託を進めようというような組み立てになっております。

したがって、私どもは、そういう観点から、機構の独自でやるものと、それから外部に委託をするものと、どういう組み合わせであったら、全体的に、先ほど申し上げた三つの観点が実現できるか考えていきたいと思っております。

かつ、加えさせていただきますと、今三千五十八億ですか、機構の予算なんですけれども、その中で、これは二十二年度の予算でこれからでございますけれども、外部委託に使われる費用が恐らく三割弱ぐらいであ

ろう。これは、これから執行する段階でございますので、確たることはあれですけれども、今の形ですとそのくらいになるのではないかというような見込みをしております。

○中根分科員 ちょっとはっきり、権限があるかどうか、見直しは理事長だけの判断で、年金局に問い合わせなくともできるかどうか、問い合わせるといふか、当然相談はしなきゃいけないでしょうけれども、年金局の許可がなければできないのか、できるのかといふところがはっきりしなかったんですけれども、この辺は、そこがはっきりしないと政務官にお帰りいただくかどうか判断できませんので、契約というのはだれの名前で、理事長の名前なんですか、それとも大臣。

○紀陸参考人 機構にゆだねられた部分については、機構の中で調達委員会を行いまして、そこで機構独自のものは私の名前でやる。それから、システム関係でもっと大きな、これから刷新等を行うものがございまして、そこは、厚労省所管のものがあれば厚労省の中の調達委員会で仕分けをする。そういうような振り分けが二つございまして、機構の中の執行だといふものについては、当然ながら私の名前で契約をするという形でございます。

○中根分科員 そうしますと、今会議中だそうなものですから、政務官に早くお帰りをいただこうと思っているんですけれども、それでは、厚労省の方、年金局の方にかかわることをまず質問させていただきます。

これは勝又議員が調べて、結論としてこういうふうに言っているんですね。勝又議員は、社会保険オンラインシステムのことにつきまして、これは平成十七年から平成二十二年の合計で千百五十億円かけて社会保険のオンラインシステムの見直しを行うということのようですけれども、既に発注済みの分を除いて、今年度以降九百五十億円の分が残っているということらしいんですけれども、この九百五十億円については、将来的に年金制度の抜本改革ということやあるいは歳入庁構想ということがあるわけだから、一たん凍結をして、年金の制度設計をしっかりと固めた上で、もう一度改めて適正な発注を行うべきだということ勝又議員は指摘しているんです。

このあたりの、一たん凍結をして見直して、将来の年金制度の抜本改正やあるいは歳入庁というものを見据えて契約の発注をし直すといふことについてはお考えにはなりませんか。

○石井政府参考人 お答え申し上げます。社会保険オンラインシステムの見直しの関係でございます。

まず簡単に、現状、これまでの大きな動きということで御報告申し上げたいと思います。

オンラインシステムの効率化ということ重要な課題と認識して取り組んできておるんですが、新システムへの切りかえ、この切りかえによりましてシステム運用経費の削減を目指そうという一つの大きな柱がございまして、今申しあげました刷新システムに関しましては、まず十八年度に基本設計書を作成いたしました。

ただ、その後、御案内のとおり、年金記録問題が大きな課題として出てまいりまして、これを検証する、また、その検証結果を踏まえて再発防止をきちっと講じるといったことが新たな事情として出てまいりましたので、二十年度に、こうした再発防止などを視野に入れた業務プロセスの見直し、これを反映させようといふことで、先ほど申しあげました十八年度に作成いたしました基本設計書の修正準備に着手いたしまして、今年度から基本設計の修正を行うといふのがこれまでの大きな動きでございます。

先ほど御指摘ございましたように、新たな年金制度の検討が今後進められるということでございますので、そうしたことも十分視野に入れながら、なおかつ、今申しあげましたこれまでの大きな動きといふものを踏まえまして適切に行ってまいりたいと思っておりますが、一点補足いたしますと、先ほど申しあげました基本設計の修正、今年度行おうとしておりますものは、新しい年金制度の内容いかにかわらず、共通的な課題といふのがございまして、そうしたものについてきっちり詰めておこう、こういう観点から、今年度、基本設計の修正作業を行うということ考えておるところでございます。

○中根分科員 民主党政権、永続的に続くというわけではないかもしれませんが、どの政党がやっても、やはり年金制度といふのは安心できるものに改めていかなきゃいけないということでもありますので、このコンピューターオンラインシステム経費が数年後に二重投資になってしまった、あのお金は無駄になってしまったということがないように、これは慎重に執行していただきたいと思います。

山井政務官、もうここで結構でございます。引き続き、理事長にお尋ねをいたします。

日本年金機構には、パートさんなんかも含めて約二万二千人の職員さんがいらっしゃるということなんですけ

れども、先ほどの外部契約の一覧表の中に雪かき、清掃というようなものも入っているというふうに申し上げましたけれども、もともとといたしますか、二万二千人の職員さん方が、自分たちの職場ですから、これはまさに、繰り返しになって恐縮ですけれども、民間であるならば、自分のところの、会社の玄関前の雪ぐらひは自分たちで雪かきぐらひするだろう。あるいは、自分のところの職場のトイレや階段ぐらひは自分たちで清掃するだろう、掃除するだろうと。

そのことが、もちろん本来業務の支障になるかもしれませんが、しかし、そのことがコスト削減、会社の存続につながるということであれば、これは嫌々ながらであっても喜んでであってもやらざるを得ないだろうということになるんだらうと思いますけれども、日本年金機構さんが、例えば年金事務所あるいは事務センターなんかで行っている外部委託、全部今までどおりでいいんでしょうか。理事長、見直す余地はないというふうにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

○紀陸参考人 先ほど申し上げましたように、コストの削減、業務効率の向上、さらに国民の皆様に対するサービスの質の向上、この三つの組み合わせで外部委託を積極的に行えというのが基本計画の骨子なんでございますね。それをもとにして私も動いておりますけれども、先行き、業務量が変わってくる、あるいは組織の構成員が変わってくる、そういう中で、先ほど申し上げた三つの観点からの目標が実現できるかどうか、それを見きわめながら運営していかなければいけない問題だと思っております。

特に、コストの削減という点につきまして、お金の面だけ下げればいいということではなくて、質の面でも勘案しなければいけませんから、その両々が相まって、今先生のお話の庁舎の管理にかかわる問題とか、あるいはさまざまな年金のインプット、アウトプットにかかわる部分の外部委託がございます。そういうのをひっくめて、個別個別に判断しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中根分科員 詳しい経歴は存じておりませんが、理事長は経団連の御出身ということで、さっき御紹介を申し上げましたトヨタのコスト削減努力というようなことについても恐らく身近に感じておられるし、その重要性といたしますか必要性というようなことも十分御理解されておられる。ある意味、そういう立場、そういう御経歴だからこそ、国民から厳しい目が向けられていた社会保険庁、あるいはそれを引き継いだ日本年金機構の最高責任者に抜てきをされたということだろうと思うんですね。

むしろ、コストの削減のために外部委託をされておられる、これも一つ考え方ではあると思いますけれども、契約一覧表を拝見いたしますと、では一体年金機構の職員さんは何をやっているんだらうかと思えるほど外部委託が多いんですよ。

それこそ、相談業務であるとか、あるいはねんきん特別便の発送であるとか、そういうだれが考えても年金機構の仕事だらうというふうに思うことも外部委託している。それから、先ほど申し上げましたように、清掃業務や雪かきなど、あるいは蛍光灯の交換作業とか害虫駆除、こういったものも外部委託されておられるんですね。

もちろん、そういうことが本来業務に支障を来すからやむなく外部委託ということであれば別なんですけれども、本来業務のようなものまでも外部委託している。その上、周辺業務も委託している。つまりは、全部外部委託しているように見えるんですけれども、経団連御出身の、民間から抜てきをされた理事長として、これはあくまでもこのままでいい、適切な判断のもとにこういう契約のあり方になっているんだというふうにおっしゃられますか。改めてお尋ねいたします。

○紀陸参考人 今の先生の御指摘の中で、特に機構の基幹的な業務、年金の定期便ですとか特別便ですとか、さらにはさまざま、厚生年金だとか国民年金の適用、徴収の業務がございます。それは機構の基幹的な業務でありまして、その核になる部分は基本的には機構の職員が担当している。本当に、入り口の部分だとかあるいは出口の部分で非常に件数が多いものですから、膨大な手間暇がかかる部分については外部委託をさせていただいている、そういう仕事の流れでございます。大きく見ても、機構の職員が、自分たちの仕事をできるだけ縮めるために外部の委託を活用している、そういう行動ではないと私は思っています。

かつ、先生御指摘のように、部分的に、例えば本当に、庁舎の維持管理あるいは周辺施設のメンテナンスのために、職員でもやるようなことまでやっているということがもしあれば、それは確かに是正をしていかなければいけないと思っておりますけれども、先ほど申し上げたように、コストの面と人員の面で基本的に、スタートのとき

から機構の継続というのは決まっておりましたけれども、これも先行き削っていくというのが一つの大きな目標になっております。

そうすると、仕事の増減、特に今記録問題に大分ウエートを割かざるを得ないという状況になっておりまして、通常業務と記録の問題。あと数年、国家プロジェクトと位置づけられる期間は、両方の業務が並行して遂行されなければいけない状況でございますので、その中で、人員の問題とコストの問題とサービスの質の問題、この組み合わせを考えながら、外部委託と正規の職員の担当の組み合わせを適切に行えるように考えてまいりたいというふうに存じます。

○中根分科員 わからないわけでもないんですけれども、しかし、理事長、あくまでもそういうふうな言い方をされると、では、さっき山井政務官がおっしゃった、我々民主党としても目指している、年金の掛金は年金の支給以外には使わない、年金の流用はもうやめるんだということは永遠にできなくなってしまう。どこかで削っていかないとだめなんだと思うんですね。

これは全部適切な、適正な契約である、今の年金機構の仕事ぶり、二万二千人の職員さんの仕事ぶりが今のままでいいんだということであれば、これは永遠に年金の流用は続いていってしまうということになって、どこかで無理をしてでも頑張っていかなきゃいけないわけです。

そのどこかで無理をして頑張っていくところが、さっきから申し上げているように、本当に瑣末な話です、何を言っているんだというふうに理事長は思っておられるかもしれませんが、例えば、ぱっと目についたところで言うと、年金事務所の除排雪業務委託、旭川地区、株式会社高組というんですかね、これは国庫ですけれども、調達見込み総額四十五万七千四百九十円、こういったお金の使い方。四十五万円ぐらいですけれども、旭川を今申し上げましたが、これは全国で、東北地方から北海道までの年金事務所なんかは全部やっているんですね。こういうところから、一つ一つ削っていくところから始まるんじゃないでしょうか。

雪かき、年金事務所の職員さんはできませんか、できますか。お尋ねします。

○紀陸参考人 冒頭に申し上げました、今の機構が持っている契約、その中で引き継ぎのものが多うございます。もし、そういうものについて、本当の意味で非効率な部分があるとかいうのがあれば、これは契約の期間が過ぎた段階で、改めて機構が、引き継ぎじゃなくて、そういうものを結び直すような段階が来た場合に、先ほど申し上げたような観点から、まさに人員の面から見ても、サービスの面から見ても、コストの面から見ても、これはおかしいな、そういうものがあれば、それは逐次見直していくべきが筋だと思っております。いかに、積極的に外部委託を使えといっても、これはどういう範囲で、どういう要件のもとにというのが決まっております。その枠の中で、これはおかしいんじゃないかというものがあれば、それはまさに機構の独自判断で決断ができる問題でございますので、そういうものがあれば、これは見直していくべきが筋だというふうに考えます。

○中根分科員 理事長に権限がある、理事長の判断で見直すことができるというふうにおっしゃったから山井さんには帰っていただいたわけですので、今わかりやすい例として雪かきということをやさきから申し上げております。あるいは害虫の駆除。もちろん害虫だって、危ないものであれば、それは専門家に任せなきゃいけないかもしれませんが、害虫の駆除。あるいは清掃業務、それから蛍光灯の取りかえ。そういうところから始めていくということを、直嶋大臣も来ておられますが、トヨタはそういうところからやっているんですよ。

そういうところを、経団連という民間から、民間の感覚をお持ちの理事長がここに就任をされたから私どもは期待して、そこができれば、そこから始めれば、やはりいつかは、民主党のマニフェストである年金の流用はもうとめるというところの実現に結びつく。また、そこから始めなければ第一歩を踏み出すことができない。難しいところからやろうと思ったってそれは無理なんですから。年金記録の問題なんかは、やはりこれは大切な問題ですから、そこはしっかりと経費をかけなきゃいけない。でも、限られた財源、限られた年金掛金、大切な年金掛金ですから、そういったところから始めていく。

理事長の御判断でできるという御答弁をきょうはいただいたし、御判断をお示しいただいたわけですから、ぜひ理事長、理事長なんですから、やはりここはしっかりと取り組んでいっていただきたいと思っております。

時間が参りましたので、もう少し、仲間の議員が取り組んで調べて、御提言を申し上げたいことが数々あったんですけれども、ここで終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。